



障害年金の仕組み

～いざという時に頼りになる制度

税理士法人よしとみパートナーズ会計事務所・東京グラフィックス顧問税理士 荒牧 瑞枝

障害年金の制度

年金というと、老齢年金のイメージが強いですが、病気や怪我などで障害が残った時にも、一時金や年金が支給されます。病気や怪我の範囲は相当広いので、現役世代が長期間労働不能の状態になったり、制約ができてしまった時には頼りになる制度です。

■2つの受給要件

受給のための要件は2つです。

①年金制度に加入している期間に初診日があること

初診日とは、障害の元となった病気や怪我で初めて医療機関で受診した日のことです。

②保険料を滞納していないこと

具体的には、初診日のある月の前々月までの加入期間の3分の2以上の期間について保険料を納付している、または免除の手続きをしていること。または、初診日のある月の前々

月までの1年間に未納がないことです。まずは、前1年間の納付状況を確認することから始めるとよいでしょう。(図1)

■障害の認定

それではいつ、年金を請求できるのでしょうか？ それは、「障害の認定」がされた時です。

①初めて医師の診断を受けてから1年6ヵ月たった時に
障害の状態にある時

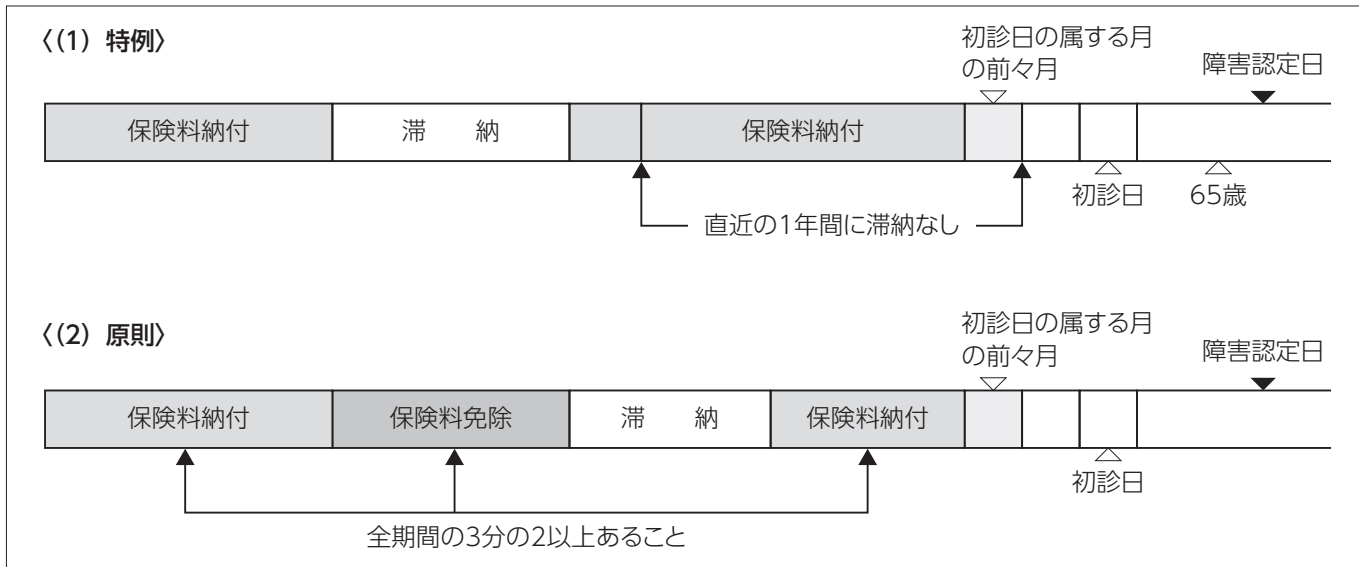
②1年6ヵ月までの間に治った時は、治った時

③65歳に達するまでの間に障害の状態になった時に
障害の認定がされます。

障害認定時に障害状態に該当していない場合でも、その後悪化して規定の障害状態に該当した場合には、「事後重症」という制度を利用して、年金を請求することができます。この方法では65歳になってしまったら請求自体ができませんので、早めの行動が必要です。

さらに、一つひとつの障害は障害等級に該当しない場合

図1 受給要件の判定



であっても、複数の障害を合わせると2級以上に該当した場合には、年金を請求することができる「基準障害による障害年金」という制度もあります。

■受給額

障害の程度により等級が定められており、1級の場合は年額983,100円、2級の場合は786,500円に、それぞれ厚生年金の上乗せ部分が加算されます。

1級とは、他人の介助を受けなければほとんど自分の用を足せない程度の障害をいいます。活動範囲がおおむねベッド周辺に限られるものと考えればよいでしょう。

2級は、必ずしも他人の助けを借りる必要はないが、日常生活は極めて困難で、労働により収入を得ることができない程度のものです。

厚生年金固有の制度として、より軽症の場合、3級というランクがあり、さらに軽い障害については障害手当金という一時金が支給されることもあります。また、配偶者や子供の有無による上乗せ支給もあります。

年金には掛け捨ての傷害保険特約までついている、といったところですね。障害年金の認定基準は、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの認定基準とは異なりますので、注意が必要です。

■障害の範囲

手足、目や耳などの外部疾患のほか、がんや糖尿病、高血圧、呼吸器疾患などの内部疾患などで長期の療養が必要になった場合や、うつ病などの精神疾患も対象になります。

障害厚生年金は、老齢厚生年金と違って、働いて給与を得たとしても減額されることはありません。ただし、20歳前の

傷病に基づく障害年金に関しては、一定の所得制限があります。

■請求方法

支給申請の手続きは本人または家族が行います。住所地の市町村役場または年金事務所に「年金請求書」が備え付けられていますので、これに年金手帳、戸籍抄本、医師の診断書、受診状況等証明書などの資料を添付して、市町村役場の窓口提出します。(図2)

障害年金の問題点

障害年金制度も過去に数度の改正を重ねているため、制度が複雑でわかりにくくなっています。また、障害等級の認定基準が外部からわかりにくく、予測可能性が低いという問題があります。

例えば、国民年金と厚生年金は構造が同じであるはずなのに、運用面で都道府県ごとに、あるいは国民年金と厚生年金とで認定基準が異なるといったことがままあるようです。国民年金では生活能力の欠如の程度を基準に認定がされるのに対し、厚生年金では労働能力の欠如を基準として認定を行うため、国民年金では2級に該当するほどの障害が、厚生年金では3級認定されてしまうといったことが起こり得ます。

また、年金事務所の相談担当官によっては、障害年金に関する知識が豊富ではない可能性もあります。

障害年金を受給することを検討する時は、「ダメでもともと」と考えたり、役所や専門家に丸投げすることを考えたりしないで、制度の趣旨や認定基準など、公開情報をよく検討して、慎重に行動することが大切です。ここでも、自分の身は自分で守る、という心構えが必要になってくるのです。

図2 障害年金の請求手続きから支給まで

